

# 「能力証明」に係る事例調査結果

＜まとめ＞

◎：あり大 ○：あり  
 △：あり小 △：一部あり  
 -：なし -：なし

資料4-1

未定稿

区分	内容	特徴	公的 メリット	強制力	
① 大学	学位	○ 「防災・危機管理」で学位取得が可能 ・千葉科学大学 危機管理学部 危機管理学研究科 ・関西大学 社会安全学部 社会安全学研究科 ・政策研究大学院大学 防災・復興・危機管理プログラム ・常葉大学・大学院 環境防災研究科 ・神戸学院大学 現代社会学部 社会防災学科  ○ 「防災分野を含む 既存学部・研究科」で学位取得が可能 ・常葉大学 社会環境学部 ・神戸学院大学 学際教育機構防災・社会貢献ユニット ・京都大学 大学院 情報学研究科(京都大学防災研究所) ・兵庫県立大学防災教育センター 他多数	防災・危機管理の専門家として、一定の能力を証明する  専門家として能力を身につけるために、個人が学位を取得  消防官、警察官、公務員等の職業に、ある程度結びついている	○	-
	学位以外の大学独自の認定	○ (学位以外の)大学独自の認定証を出すプログラム ・静岡大学防災総合センター 「静岡大学防災マイスター(静岡県知事認証)」 ・三重大学 自然災害対策室 みえ防災コーディネーター育成講座(認定されると、防災士試験受験資格)	一定の防災に係る専門的な能力があることを証明する  専門的な能力向上のために、個人が認定証を取得	△	-
	(米国)学位	○ 多数の大学で危機管理に関するプログラムを実施、多くの大学で学位取得が可能 ・1994年、FEMAの研修機関であるEMIがスポンサーとなり、Higher Education Project(高度教育プログラム)を開始 ・EMIの教育使命を、大学など高度教育機関に移行する ・アメリカ中の大学で、ハザードや災害、危機管理関連の情報を普及させることを支援・促進 ・1994年2プログラム → 2010年6月現在、187以上のプログラム ・危機管理の専門家としての社会的地位の確立や、ジョブマーケットの開拓に取り組む	危機管理の専門家として、一定の能力を証明する  資格取得、職業に結びついているために、個人が学位を取得	◎	-
② 研修	称号	○ 一部の研修機関では、能力証明に係る取組が行われている ・人と防災未来センター 「Disaster Manager」(称号、エキスパート(シルバー)とアドバンスト(ゴールド)の2種類) ・静岡県立大学防災総合センター ふじのくに防災フェロー(称号) ・静岡県ふじのくに防災士 「静岡県ふじのくに防災士」(称号)  ○ ほとんどの研修機関では、一定以上受講した者に「修了証」等を発行するにとどまっている	一定の防災の専門的な能力があることを証明する  専門的な能力向上のために、個人・組織が研修を活用	△	-
	審査を経て修了証を得る(一部の研修)	○ (防災以外) 専門性の高い行政事務に係る知識を身につけるための研修の一部で、講座を受講するだけでなく、研究論文等を提出し合格しなければならない等の修了要件を定めている ・国立保健医療科学院 ・修了要件: 講座の受講+論文等	(一部の講座) 特定の分野の専門的な能力があることを証明する  専門的な能力向上のために、個人・組織が研修を積極的に活用	○	-

区分	内容	特徴	公的 メリット	強制力	
③ 資格(防災・危機管理分野)	国家資格 業務独占資格 名称独占資格	○ 気象予報士(気象業務支援センター認定) ・予報業務を行う事業者に対し、現象の予想は気象予報士に行わせることが義務づけられている ・試験(学科試験、実技試験)により資格取得	気象予報の専門家としての能力を証明する  職業に結びついているために、個人が資格を取得	◎	-
	国家資格 必置資格 名称独占資格	○ 防火管理者(一般財団法人日本防火・防災協会認定) ・比較的大きな防火対象物や火災発生時に人命への被害大と考えられる福祉施設に資格保有者を配置しなければならないと法律(消防法)で規定されている ・講座受講により資格取得	防火管理業務を行う能力があることを証明する  特定の建物などには有資格者の配置が義務付けられているため、組織が社員等に対し資格取得を推奨	◎	○ 必置資格
	公的資格 名称独占資格	○ 危機管理主任(公益社団法人危機管理協会:呼称:CMA/シーマ) ・筆記試験と所定講習カリキュラム等により取得 ・危機管理主任1級(実施予定) ・国家資格への移行を目指している	一定の防災・危機管理の能力があることを証明する  専門的な能力向上、証明のために、個人・組織が資格を活用	△	-
	民間資格 名称独占資格	○ 民間団体や大学、地方公共団体等による防災・危機管理に係る認定制度は多数 ・講座受講に加え、試験により資格取得の場合が多い <防災士>(日本防災士機構) ・自治体が防災士を評価 ・市民防災意識啓発活動に防災士の活躍を期待 <危機管理士>(NPO法人日本危機管理士機構、関連機関:明治大学危機管理研究センター) ・行政・民間ともに、毎年職員を受講させている組織あり ・有資格者の中には、名刺等に「危機管理士」と記載し、自己の危機管理能力の証明として利用している者もいる	一定の防災・危機管理の能力があることを証明する  専門的な能力向上、証明のために、個人・組織が資格を活用	△	-
④ 組織評価	(米国)国際資格 名称独占資格	○ CEM/AEM (IAEM:米国危機管理者協会認定) ・本資格は、米国連邦危機管理庁(FEMA)や全米危機管理協会(NEMA)、その他さまざまな関係機関から協力を得て開発。信頼性の高いプログラムである ・テキサス州などいくつかの州では、防災・危機管理部門の職員に対して資格の取得を強く進めている ・防災・危機管理分野のコンサルタントとして就職するには、資格取得が必須またはたいへん有効である。 (採用するときに資格が専門性の証拠となる) ・経験年数、大学の学位、社会的貢献の実績、推薦状、学習歴、論文、選択肢式試験	危機管理の専門家として、一定の能力を証明する  自治体の防災・危機管理職、コンサルタント等、職業に結びついているために、資格を取得	◎	△ 一部の州
	地方公共団体の防災力、危機管理能力	○ 地方公共団体の地域防災力・危機管理能力評価指針(平成15年10月 消防庁)	都道府県、市町村の組織の防災力、危機管理能力を評価する指標  自治体自ら組織の防災・危機管理能力を評価するために、実施された(当時)	○	-

①「能力証明」に係る事例調査結果【大学】

名称	学部/学科	コース	目的	特徴	身につける能力	カリキュラム等	取得を目指す資格・免許	卒業後の進路	備考
千葉科学大学	危機管理学部・防災システム学科 ・危機管理システム学科	総合危機管理(企業・公務員)コース 消防官・地域防災コース	危機管理の素養を身につけ、さらに健康、安全、安心を求める応用技術を修得して、安全で平和な社会を実現するトータルコーディネーターを育成する	あらゆる危機を、学際的に学べる日本で唯一の学科  他にも、環境危機管理学科、医療危機管理学科、工学技術危機管理学科、動物危機管理学科がある  公務員(消防・警察官等)に多くの学生が採用される	国際社会で活躍できる素養  様々な危機に際して的確に判断、指導できる能力  各学科、各コースで学ぶ専門的な知識と技能	<総合危機管理(企業・公務員)コース> 行政システム論 危機管理国際関係論 現代社会分析 リスクマネジメント持論  <消防官・地域防災コース> 自然災害論 災害対策論 市民防災論 都市災害論	防災士 ファイナンシャル・プランニング技能士 簿記検定 ビジネス実務法務検定 情報処理技術者(情報セキュリティアドミニストレータ等) 危険物取扱者(乙種) 消防設備士(乙種)	<総合危機管理(企業・公務員)コース> 国・地方自治体の公務員 民間企業(製造業、警備・保安業、金融・保険業、企業法務、企業経営、企画、開発、品質管理、監査、情報部門) 大学院進学  <消防官・地域防災コース> 消防官 警察官 公務員(国・地方自治体など) 大学院進学	
関西大学	社会安全学部 社会安全学研究所	-	現代社会の安全を脅かすさまざまな問題を解決するために、法学、政治学、経済学、経営学、心理学、社会学、理学、情報学、工学、社会医学などを幅広く学び、安全・安心な社会の構築に寄与する人材の育成をめざす	安全・安心な社会の創造に寄与するための学びを通じて、防災・減災対策や事故防止、危機管理のための政策立案とその実践ができる、高度な情報処理能力を有した社会貢献型人材を育成する  「地域的・全国的・国際的な安全問題を総合的に企画・立案し、マネジメントを通して安全・安心の実現ができる人材」を育成する	安全・安心な社会の創造に寄与するための学びを通じて、防災・減災対策や事故防止、危機管理のための政策立案とその実践ができる、高度な情報処理能力  地域的・全国的・国際的な安全問題を総合的に企画・立案し、マネジメントを通して安全・安心の実現ができる能力	共通教育、専門基礎教育のほか、専門科目は「共通専門科目」「社会災害マネジメント科目」「自然災害マネジメント科目」の三つに細分類  4年間の課程のうち、1年次では共通教育・専門基礎教育、2年次では専門基礎教育・専門教育、3～4年次では専門教育・実践演習を中心に学ぶ	・社会安全士 特に優秀な学生に対し、大学が与える資格(民間資格)	公務員(国・地方自治体など) 消防官 警察官	
政策研究大学院大学	防災・復興・危機管理プログラム(修士課程)  防災学プログラム(博士課程)	-	政策研究を専門とし、民主的統治を担う指導者、政策プロフェッショナルの養成を目的とする	中央省庁、地方公共団体、その他民間企業等において、防災や復興、危機管理関連業務を担当している人、あるいは、将来この分野の幹部となる可能性がある人、あるいは、この分野に関心を持っている人を対象としている	<防災・復興・危機管理プログラム> 防災・復旧・復興及び危機管理・緊急対応に係る総合的な専門知識と政策立案能力  <防災学プログラム> 水災害リスクマネジメント分野において国及び国際的な戦略・政策の企画・実践能力	<防災・復興・危機管理プログラム> 防災と復旧・復興 災害リスクマネジメント概論 危機管理・復興と政治 復興と金融・経済 災害対策各論Ⅰ 災害対策各論Ⅱ 危機管理・緊急対応 消防防災・減災 被災地学習 政策課題研究 国土政策と社会資本整備 その他	-	○在学生・修了生の主な派遣元 <防災・復興・危機管理プログラム> 国土交通省、海上保安庁、福島県、千葉県、東京消防庁、静岡県、岐阜県、愛知県、福井県、滋賀県、兵庫県、和歌山県、広島県、福岡県、佐賀県、宮崎県、鹿児島県、新潟市、さいたま市、飯能市、川崎市、小諸市、広島市、西日本旅客鉄道株式会社、三井住友海上火災保険株式会社  <防災学プログラム> 防災関連の政府機関や研究機関	

名称	学部/学科	コース	目的	特徴	身につける能力	カリキュラム等	取得を目指す資格・免許	卒業後の進路	備考
神戸学院大学	現代社会学部 社会防災学科	—	社会に貢献するマインドと能力を持った人材及び防災と社会貢献に関する専門的知識を身につけた人材の育成	神戸市役所の職員の方から、阪神・淡路大震災の発生メカニズムや都市の被害、被災者のケアなどについて学ぶカリキュラムがある  CODE 海外災害援助市民センターとの提携講座では、CODE で活動している方や地域のボランティア活動を通じて、災害に強い地域社会の構築方法について学修する	社会に貢献するマインドと能力  防災と社会貢献に関する専門的知識	社会防災 ボランティア論 国際協力論 災害の社会学 防災行政学 防災教育学 自然災害学 地域防災コミュニティ論 防災まちづくり論 防災心理学 社会貢献哲学 社会防災調査法 災害情報 災害分析 その他	社会貢献活動支援士 中学校教諭一種免許(社会) 高等学校教諭一種免許(公民)	防災・環境・国際協力などに関わる公務員、危機管理・社会貢献・CSR(社会的活動)などに関与できる企業人、国連やJICA(国際協力機構)などの国際機関職員、危機管理に対する知識を備えた消防官や警察官、地域NPO法人やNGO法人の職員 など	
	学際教育機構 防災・社会貢献ユニット	—	地域社会の安全で安心街づくりに貢献できる人材の育成	学生を主体とした実学教育が特徴で、社会一体の参加型プログラム  大学と地域との相互教育により、危機に対する意識や専門性を高め合い、また地域コミュニティとのつながりを通して、国際協力活動を推進するためのカリキュラム構成	防災や防犯、地域ボランティア、国際協力などに関する専門的知識	<行事>学生が講師になるなど 市民救命士講習 出前授業	—	警察官 消防官 公務員 国際機関職員 NPO・NGO職員 セキュリティ産業 など	
常葉大学	社会環境学部(学士) 環境防災研究科(修士)	社会安全コース	環境、防災、危機管理などで、社会に貢献できる人材を育成	「地球環境」や「防災」を専門的に学ぶ、全国でも数少ない学部  特色のある学びを通じて、環境、防災、危機管理などで、社会に貢献できる人材を育成	防災・減災などの社会の安全を守る基本的な知識・技術	防災地理情報 防災社会心理学 都市防災システム 防災実習 組織の災害対応 災害人類学 地球の物質とその変化 地理情報実習 災害普及と復興計画 地学実習 防災人間工学 地域分析 防災まちづくり 災害福祉 災害医療システム その他	防災士 危険物取扱者 消防設備士 気象予報士	消防官、警察官、自衛官、防災部門の行政職員、企業の危機管理者など	

名称	学部/学科	コース	目的	特徴	身につける能力	カリキュラム等	取得を目指す資格・免許	卒業後の進路	備考
京都大学	大学院 情報学研究科(京都大学防災研究所)	社会情報学専攻	情報学の新たな学問領域を開拓し、総合的な視野から先駆的・独創的な学術研究を推進することで、情報学の国際的研究拠点としての役割を果たすことを目指す  情報学を発展させる研究者、および、質の高い専門的職業人を養成し、知識社会のさまざまな課題を解決するリーダーとなる視野の広い優れた人材を育成する	高度な研究能力と豊かな学識を涵養することで、研究者および知識基盤社会に貢献する質の高い技術者を養成する	国際的な場で活躍できるコミュニケーション能力とアクティブな研究者としての素養  産業界で要請される独創的な発想力  学際的な分野で活躍できる広範囲な基礎技術力、応用力	防災情報特論 危機管理特論 情報システム設計論 情報システム分析論 その他	-	-	
兵庫県立大学防災教育センター	防災教育ユニット	-	阪神・淡路大震災からの復旧・復興など兵庫県が培ってきたノウハウ等を発展的に継承  防災マインド(防災に関する優れた知識と行動力)を持ち、地域・社会に貢献できる	学部を横断して総合的・体系的に科目が履修できる「ユニット方式」による専門教育	防災リーダーに必要な行動力や他者とのコミュニケーション能力	<一般専攻> 防災・減災に関する基礎的な知識・行動力を習得  <特別専攻> ゼミ等の実践活動を通じ、本格的な知識・行動力を習得	所定の単位を修得した学生には、卒業時にユニット修了証書を授与	-	
(米国) 多数の大学において危機管理に関するプログラムを実施	多数の大学で「防災・危機管理」で学位取得が可能	-	実務者を含めた、大学での防災・危機管理関連プログラムの共同開発と情報交流の推進	アメリカ中の大学で、ハザードや災害、危機管理関連の情報を普及させることを支援、促進するために、1994年にEMIで作られた「高度教育プログラム: Higher Education Program」に基づき、防災・危機管理教育を進めている大学が数多くある。  危機管理授業は全米の大学で爆発的に増加し、2010年6月現在では、187以上のプログラムがあると報告されている(学士、修士、博士)	・幹部レベルのリーダーシップ、マネジメント・スキル ・分析的、理論的、戦略的思考スキル ・問題解決、ネットワーキング、コミュニケーションの各スキル ・創造性、想像力、柔軟性と適応能力 ・社会科学、災害、危機管理に関する既存研究や文献の使用 ・研究方法、分析、手法、文献についての基礎力 ・危機管理の概念と原則 ・政府組織間関係の知識 ・リスク志向的な危機管理 ・地域や社会的脆弱性を明確にし、脆弱性の提言を設計し、実践し、復元力を強化する ・学術的(学術と実務両方)な視野 ・学生に生涯学習者である事を教え込む	-	-	行政、企業の防災・危機管理関連職員、危機管理関係職にある民間企業、危機管理関連のコンサルタントなどプロフェッショナル組織  官学民が連携した防災専門職のジョブマーケットの開拓を行っている	高度教育プログラムが開始されてからの10年間で、およそ1万人の学生がこれらのプログラムに入学し、それとは別に、年間2万人がこれらのプログラムのなかにあるコースを科目聴講などの形でとっているといわれている。 <a href="http://www.econ.kyoto-u.ac.jp/~chousa/WP/j-84.pdf">http://www.econ.kyoto-u.ac.jp/~chousa/WP/j-84.pdf</a>  <危機管理職員の学歴> 高校卒業(0%)、専門学校(16%)、準学士(9%)、大学(36%)、大学院(39%) ※危機管理以外の分野の者も含む。 危機管理者の育成と運用に関する考察(深見真希、公共政策研究2010 10号)



②「能力証明」に係る事例調査結果【研修】

名称	実施機関	目的(ねらい)	研修の種類	対象者	身につける能力	研修時間	能力証明に係る取組			備考	
							取組の有無	取組内容	認証基準等		社会的効力(メリット)
人と防災未来センター 災害対策専門研修	阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター  <a href="http://www.dri.ne.jp/wordpress/index.php">http://www.dri.ne.jp/word press/index. php</a>	組織トップの危機管理能力の向上や災害対策の専門職員養成を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ トップフォーラム</li> <li>■ マネジメントコース「アドバンスト」</li> <li>■ マネジメントコース「エキスパート」</li> <li>■ マネジメントコース「ベーシック」</li> <li>■ 特設コース「図上訓練・広報コース」</li> <li>■ 特別研修</li> <li>■ その他</li> <li>・ ボランティアコーディネーターコース</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ トップフォーラム</li> <li>・ 地方公共団体首長</li> <li>・ 地方公共団体の、防災を担当する職員など</li> <li>■ マネジメントコース「アドバンスト」</li> <li>・ 地方公共団体における防災・危機管理担当部局の職員のうち将来も当該部局の幹部として期待される者</li> <li>■ マネジメントコース「エキスパート」</li> <li>・ 地方公共団体における防災・危機管理担当部局の職員</li> <li>■ マネジメントコース「ベーシック」</li> <li>・ 地方公共団体における防災・危機管理担当部局の職員のうち経験年数の浅い者</li> <li>■ 特設コース「図上訓練・広報コース」</li> <li>・ 災害対応時に、地方自治体の災害対策本部事務局運営に携わる職員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ トップフォーラム</li> <li>今後突発的に発生する災害に対し各地方公共団体のトップに求められるリーダーシップ</li> <li>■ マネジメントコース「アドバンスト」</li> <li>地方公共団体のトップを補佐する者としての能力</li> <li>■ マネジメントコース「エキスパート」</li> <li>大規模災害発生時において、各分野の災害対応を同時に展開しなければならない状況を全体的にとらえて、対処する能力</li> <li>■ マネジメントコース「ベーシック」</li> <li>災害の発生に関する理論や阪神・淡路大震災の経験を踏まえた災害対策のあり方など、基礎的・体系的な知識</li> <li>■ 特設コース「図上訓練・広報コース」</li> <li>広報活動を含め災害対策本部の運営を適切にできる能力</li> <li>大規模災害における地方自治体の組織全体の対応方針を決定し、その方針に従って能動的に広報を実施するために必要な考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ トップフォーラム</li> <li>4時間</li> <li>■ マネジメントコース「アドバンスト」</li> <li>2日間</li> <li>■ マネジメントコース「エキスパートA/B」</li> <li>4日間</li> <li>■ マネジメントコース「ベーシック」</li> <li>4日間</li> <li>■ 特設コース「図上訓練・広報コース」</li> <li>2日間</li> </ul>	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人と防災未来センターが主催する災害対策専門研修マネジメントコースを受講したものの内、エキスパートA・B両方を修了し、災害に対処する能力を有すると認められる者に対して「Disaster Manager」の称号を付与している</li> <li>・ 「Disaster Managerカード」にはエキスパート(シルバー)とアドバンスト(ゴールド)の2種類がある</li> <li>・ 平成26年6月末時点で、エキスパートの該当者は206名、アドバンスの該当者は18名である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害対策専門研修マネジメントコースでエキスパートA・Bを修了したものはエキスパート(シルバー)カードを付与し、エキスパートA・B両方を修了し、かつアドバンストを修了したものはアドバンスト(ゴールド)カードを付与している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授与者の特典としては、人と防災未来センターへの入館料が免除される</li> <li>・ 人と防災未来センターの研修講師として活躍</li> </ul>	
消防大学校	消防大学校  <a href="http://fdmc.fdma.go.jp/">http://fdmc.f dma.go.jp/</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「トップマネジメント」コース</li> <li>・ 地方公共団体の首長等に対し、大規模災害発生時における対応能力の修得を図る</li> <li>■ 「危機管理・国民保護」コース</li> <li>・ 地方公共団体の危機管理・防災担当、国民保護担当者に対し、その業務に必要な知識及び能力の修得を図る</li> <li>■ 「自主防災組織育成」コース</li> <li>・ 自主防災組織の育成担当者等に対し、その業務に必要な知識及び能力の修得を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※「危機管理・防災教育」科</li> <li>■ 「トップマネジメント」コース</li> <li>・ 地方公共団体首長、副首長等</li> <li>■ 「危機管理・国民保護」コース</li> <li>・ 地方公共団体の危機管理・防災担当、国民保護担当者</li> <li>■ 「自主防災組織育成」コース</li> <li>・ 地方公共団体の消防職員、防災担当職員、消防団員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「トップマネジメント」コース</li> <li>・ 地方公共団体の首長等としての、大規模災害発生時における対応能力</li> <li>■ 「危機管理・国民保護」コース</li> <li>・ 地方公共団体の危機管理・防災担当、国民保護担当者としての、業務に必要な知識及び能力</li> <li>■ 「自主防災組織育成」コース</li> <li>・ 自主防災組織の育成担当者等としての、業務に必要な知識及び能力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「トップマネジメント」コース</li> <li>1日(7時間)</li> <li>■ 「危機管理・国民保護」コース</li> <li>5日間(28時間)</li> <li>■ 「自主防災組織育成」コース</li> <li>5日間(32時間)</li> </ul>	無	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特に自治体職員からの反響は把握していない</li> <li>・ 受講するには、推薦あるいは、消防学校及び消防大学校における研修経歴を有していること</li> <li><a href="http://www.fdma.go.jp/html/intro/form/daigaku/kyouiku_h21_1.pdf">http://www.fdma.go.jp/html/intro/form/daigaku/kyouiku_h21_1.pdf</a></li> <li>・ 幹部科、警部科、予防科の基礎学習用にeラーニングあり</li> <li>※eラーニングの導入により研修の期間短縮が可能となった</li> </ul>	

名称	実施機関	目的(ねらい)	研修の種類	対象者	身につける能力	研修時間	能力証明に係る取組				備考
							取組の有無	取組内容	認証基準等	社会的効力(メリット)	
市町村防災研修	一般財団法人 消防科学 総合センター  <a href="http://www.isad.or.jp/cgi-bin/hp/index.cgi?ac1=IK23&amp;ac2=&amp;Page=hpd_view">http://www.isad.or.jp/cgi-bin/hp/index.cgi?ac1=IK23&amp;ac2=&amp;Page=hpd_view</a>	・地方公共団体首長や職員、消防職員、消防団員及び一般住民等、対象に適した災害対応に関する実践的な知識、ノウハウ、スキルの習得の場を提供し、災害対応力の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市町村長防災危機管理ラボ</li> <li>■ 市町村職員防災基本研修</li> <li>■ 市町村防災力強化出前研修</li> <li>■ 図上訓練体験研修</li> <li>■ 図上訓練指導員養成研修</li> <li>■ 防災啓発研修</li> <li>■ 防災e-ラーニング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市町村長防災危機管理ラボ</li> <li>・地方公共団体首長</li> <li>■ 市町村職員防災基本研修</li> <li>・市町村の防災担当職員</li> <li>■ 市町村防災力強化出前研修</li> <li>・防災担当の市町村職員と ・都道府県及び市町村職員、一般住民</li> <li>■ 図上訓練体験研修</li> <li>・市町村職員</li> <li>■ 図上訓練指導員養成研修</li> <li>・図上訓練指導員(登録制)</li> <li>■ 防災啓発研修</li> <li>・都道府県及び市町村職員、消防本部等職員、一般住民</li> <li>■ 防災e-ラーニング</li> <li>・都道府県及び市町村職員、消防職員、消防団員、一般住民等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市町村長防災危機管理ラボ</li> <li>・市町村長として、災害発生時にリーダーとして適切な災害対応を行える能力</li> <li>■ 市町村職員防災基本研修</li> <li>・防災担当の市町村職員として、災害対応業務に必要な最低限の知識や能力</li> <li>■ 市町村防災力強化出前研修</li> <li>・市町村の持つ実践的な災害対応力の強化</li> <li>■ 図上訓練体験研修</li> <li>・市町村の持つ実践的な災害対応力の強化</li> <li>■ 図上訓練指導員養成研修</li> <li>・図上訓練体験研修等を指導しうる指導員の養成</li> <li>■ 防災啓発研修</li> <li>・防災・国民保護に関する知識の普及</li> <li>■ 防災e-ラーニング</li> <li>・インターネットを通じ、災害の基礎知識、いざという時役立つ知識、災害応急対策等防災知識・スキル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市町村職員防災基本研修</li> <li>4～6時間</li> <li>■ 図上訓練体験研修</li> <li>2日間</li> <li>■ 図上訓練指導員養成研修</li> <li>1日</li> <li>■ 防災啓発研修</li> <li>1日</li> </ul>	無	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図上訓練指導員養成研修以外の研修については、地方公共団体からの応募に基づき実施箇所を決定し実施(募集時期は通常1月頃)</li> <li>・防災e-ラーニングについては随時インターネット上で受付</li> <li>・図上訓練体験研修に関し、年度末にフォロー調査を実施 ※調査結果は非公開</li> </ul>
国土交通大学校 研修	国土交通省 国土交通大学校  <a href="http://www.col.mlit.go.jp/">http://www.col.mlit.go.jp/</a>	・大規模災害発生直後の初動期における緊急支援物資の受入・保管・発送等の物流業務上重要な調整事項等をはじめとする、災害時における円滑な支援物資物流の確保に必要な専門知識の修得を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>※柏研修センター</li> <li>■ 危機管理・安全保障(本省管理職級) I</li> <li>■ 危機管理・安全保障(本省管理職級) II</li> <li>■ 危機管理・安全保障(地方ブロック管理職級) I</li> <li>■ 危機管理・安全保障(地方ブロック管理職級) II</li> <li>■ 危機管理・安全保障(地方ブロック管理職級) III</li> <li>■ 危機管理・安全保障(本省課長補佐・係長級)</li> <li>■ 災害物流</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省の職員及び国土交通行政を担う地方公共団体等の職員</li> <li>■ 危機管理・安全保障</li> <li>・国土交通省の職員で、地方支分部局に勤務する部長、課長、支局長、事務所長等及び都道府県、政令指定都市、特別区、市町村の職員</li> <li>■ 災害物流</li> <li>・本省、地方支分部局の物流行政事務担当職員</li> <li>・都道府県、政令指定都市、特別区及び市町村の物流行政事務担当職員</li> <li>・民間企業及び団体(物流関連企業等)の従事者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 危機管理・安全保障 I・II・III</li> <li>・危機管理対応の基盤づくりのための知識、危機意識の向上</li> <li>■ 災害物流</li> <li>・災害時物流の理解を深め、国や自治体との連携を明確化できる能力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 危機管理・安全保障(地方ブロック管理職級) I・II・III</li> <li>・2日間(13時間)</li> <li>■ 災害物流</li> <li>・4日間(22.25時間)</li> </ul>	無	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に自治体職員からの反響は把握していない</li> </ul>

名称	実施機関	目的(ねらい)	研修の種類	対象者	身につける能力	研修時間	能力証明に係る取組				備考
							取組の有無	取組内容	認証基準等	社会的効力(メリット)	
市町村アカデミー 研修	市町村職員 中央研修所	・住民福祉の向上や 防災・防犯、地域の活 性化等、様々な課題 の解決に積極的にと り組む市町村職員の 能力向上と、地域社 会の振興の担い手と なる人材の育成を図 る	※最近の実施講座 □ 制度運用 ■ 災害に強い地域づ くり(大災害に備え て) ■ 災害に強い地域づ くりと危機管理(実 践講座) ■ 地域の防災対策 (大災害に備えて) ■ 防災と危機管理 (実践的防災講座)  □ 政策 ■ 管理職防災特別 講座 ■ 市町村議会議員 「災害に強い地域づ くり特別セミナー」 ■ 市町村議会議員 防災特別セミナー ■ 市町村長防災特 別セミナー	□ 制度運用 ■ 災害に強い地域づくり (大災害に備えて) ・ 地方公共団体系中堅職員 (担当職員～課長補佐級)  ■ 災害に強い地域づくりと 危機管理(実践講座) ・ 地方公共団体系中堅職員 (担当職員～課長補佐級)  ■ 地域の防災対策(大災 害に備えて) ・ 地方公共団体系中堅職員 (担当職員～課長補佐級)  ■ 防災と危機管理(実践 的防災講座) ・ 地方公共団体系中堅職員 (担当職員～課長補佐級)  □ 政策 ■ 管理職防災特別講座 ・ 地方公共団体の部課長級 管理職  ■ 市町村議会議員「災害に 強い地域づくり特別セ ミナー」 ・ 市町村議会議員  ■ 市町村議会議員防災特 別セミナー ・ 市町村議会議員  ■ 市町村長防災特別セ ミナー ・ 市町村長	□ 制度運用 ■ 災害に強い地域づくり (大災害に備えて) ・ 大地震や風水害に対する 災害対応力  ■ 災害に強い地域づくりと 危機管理(実践講座) ・ 自治体の実践的な災害対 応力、危機対応力  ■ 地域の防災対策(大災 害に備えて) ・ 「地震」「風水害」などの大 災害に備えた防災対応力  ■ 防災と危機管理(実践 的防災講座) ・ 緊急対応が迫られる災害 時における実務遂行能力  □ 政策 ■ 管理職「災害に強い地域 づくり特別講座」  ■ 市町村議会議員「災害に 強い地域づくり特別セ ミナー」 ・ 災害に強い都市構造や大 災害に備えた地域防災力の 向上を図る  ■ 市町村長「災害に強い地 域づくり特別セミナー」 ・ 災害に対するトップマネジ メント能力の向上を図る	□ 制度運用 ■ 災害に強い地域づくり (大災害に備えて) 5日間  ■ 災害に強い地域づくりと 危機管理(実践講座) 9日  ■ 地域の防災対策(大災 害に備えて) 5日間  ■ 防災と危機管理(実践 的防災講座) 9日間  □ 政策 ■ 管理職「災害に強い地域 づくり特別講座」 3日間  ■ 市町村議会議員「災害に 強い地域づくり特別セ ミナー」 2日間  ■ 市町村長「災害に強い地 域づくり特別セミナー」 2日間	無	—	—	—	・ 法律、税、議会につ いてのみeラーニングあ り  ・ 特に自治体職員から の反響は把握していな い
静岡県ふじのくに 防災士	静岡県地震 防災センター	防災に関する専門知 識を習得し、職場や 地域の防災リーダー として活動する人材 の育成を図る	■ 静岡県ふじのくに 防災士	・ 県内の行政機関(消防団、 水防団を含む)の職員 ・ 県内の事業所、自主防災 組織などにおける防災活動 従事者 ・ ふじのくに地域防災指導員 ・ 防災分野の学究に取組 む県内の大学生又は大学院 生 ・ 災害ボランティアなど防 災、災害現場で活動する者 (受講希望者が定員に満た ない場合)	・ 防災の知識修得と実践を 通じ、職場や地域の防災リ ーダーとして活動できる能力	・ 必修科目7日間(Aコース) 又は9日間(Bコース) ※受講者の利便性に合わせ て選択できる	有	「静岡県ふじのくに 防災士」(称号、知 事認定)	・ 必修科目の8割以上を受 講	・ 静岡県内で企業や地 域の防災のリーダーとし て活躍	・ 講座は、特定非営利 活動法人日本防災士 機構の認証を受けた講 座で、修了者は同機構 が実施する「防災士資 格取得試験」の受験資 格が得られる  ・ 平日コース(Aコース) と休日为主体とする コース(Bコース)を設 定



名称	実施機関	目的(ねらい)	研修の種類	対象者	身につける能力	研修時間	能力証明に係る取組				備考
							取組の有無	取組内容	認証基準等	社会的効力(メリット)	
ふじのくに防災フェロー養成講座	静岡大学防災総合センター  <a href="http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/sbosai/fellow/index.html">http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/sbosai/fellow/index.html</a>	自治体や企業等で災害に関する実務に従事者をおもな対象に、災害発生後の「危機管理ノウハウ」にとどまらず、災害の事前予防を目指し、地域の災害特性を理解し、災害に関わる科学的情報を読み解ける、実践的応用力を身につけた人材の育成を図る  ※調査中(上記、情報がやや古い可能性あり)	ふじのくに防災フェロー養成講座	・「ふじのくに防災士」の称号を有する者 ・日本防災士機構による「防災士」の称号を有する者 ・その他、防災、災害対応、防災教育に関わる資格を有する者 ・防災関連の学部学科を卒業、または防災関連の大学院修士課程以上を修了または在学中の者 ・その他防災フェロー研修実施委員会が適当と認める者 ・行政機関、企業、学校等において、防災に関わる業務に従事している者 ・「業務に従事」とは、その仕事に従事することにより、何らかの報酬を得ている者を指す たとえば地域の自主防災組織への関与は「業務」とは見なさない ・現在防災関連の業務に従事している者のほか、行政機関職員等で今後防災関係部署に配属される可能性のある者や、防災関連の大学院に在学中の大学院生など、今後防災関連の業務に従事する予定がある者	・災害発生後の「危機管理ノウハウ」にとどまらず、災害の事前予防を目指し、地域の災害特性を理解し、災害に関わる科学的情報を読み解ける、実践的応用力	・22科目の講義実習から10科目以上を履修する(講義・実習はいずれも課題提出あり) 10ヶ月(3月～12月の土曜日に開講)	有	ふじのくに防災フェロー(称号)	・講義実習科目を10科目以上履修し、修了研修の内容を学会等の専門的な研究発表の場で発表した者	—	
国立保健医療科学院 研修	国立保健医療科学院  <a href="http://www.niph.go.jp/entrance/h26/ot/her/type.html">http://www.niph.go.jp/entrance/h26/ot/her/type.html</a>	我が国の保健医療等の向上や改善を図る	研究課程 専門課程 短期研修 遠隔教育 国際協力研修	保健医療、生活衛生及び社会福祉に関係する業務に従事している職員や、これから従事しようとしている人  ※研究課程・専門課程に入学を希望される場合は入学試験に合格する必要がある	・(研究課程) 保健医療等の分野で自立して研究活動を行うために必要となる高度な研究能力  ・その基礎となる豊かな学識	—	有	研修課程・専門課程の各課程の修了者(修了要件を満たした者)には、本院院長名の修了証書が発行される	<修了要件> 研究過程・専門課程は、修了年限内に講義や演習などにより所定の単位を習得すること  単位を取得する科目については、コア科目(全分野共通基礎科目)、必修科目、選択科目  研究過程と専門課程(I・II)はその他に研究論文(特別研究)を提出し、論文審査に合格すること  短期研修は、出席に加えて研修中の到達度テスト、グループワーク、演習成果物、レポート等により、一定の水準に達していることが評価されていること	専門的な業務を実施するために不可欠な知識等を職員に習得させるために、自治体等の組織が研修を活用	
米国 EMI フリーカレッジ コース	Emergency Management Institute (FEMA)  <a href="http://training.fema.gov/emi/">http://training.fema.gov/emi/</a>	すべてのタイプの災害の潜在的な影響を緩和するために、政府のすべてのレベルで危機管理の米当局者の能力を向上させることにより、国土安全保障とFEMAの目標の部門をサポートし、アメリカ国民に対する緊急事態に備える	危機管理業界全体を対象に、400以上のコースを提供	FEMA スタッフ、災害関連職員、連邦政府のパートナー、州や地方の危機管理者、ボランティア組織、全米のファーストレスポンドー	—	—	有	—	—	国、州、地方の自治体の多くの防災・危機管理担当職員は、専門的な研修を受講しなければならない  災害部門で働く職員には、その前に研修を受けさせている	EMI は、International Association for Continuing Education and Training(IACET) や American Council on Education(ACE)から認定を受けており、その教育的貢献は大きい が、あくまで実務ベースの教育機関であり、フルタイムの学生を抱える大学ではない



③「能力証明」に係る事例調査結果【資格(防災・危機管理分野)】

資格	実施機関	目的(ねらい)	資格の名称	資格の種類	資格の必要性			証明する「能力」	対象者	受験資格	資格取得			社会的な位置づけ 取得の効果	備考
					業務 独占 資格	必置 資格	名称 独占 資格				評価手法	認定要件 (合格基準)	その他認定条件		
気象予報士	一般財団法人 気象業務支援 センター  <a href="http://www.imbsc.or.jp/index.html">http://www.imbsc.or.jp/index.html</a>	・平成5年5月に改正された気象業務法(第19条の3)の規定により、気象庁長官の許可を受けて予報業務を行おうとする者(民間の気象会社など業務として天気の予測を行う事業者、正確には予報業務許可事業者という)は、現象の予想を気象予報士に行なわせなければならないとされている その合格者が現象の予想を適確に行うに足る能力を持ち、気象予報士の資格を有することを認定するために行う	■ 気象予報士(予報業務許可事業者)	国家資格	○		○	・ 今後の技術革新への対応に必要な気象学の基礎的知識 ・ 各種データを適切に処理し、科学的な予測を行う知識および能力 ・ 予測情報を提供するに不可欠な防災上の配慮を適確に行うための知識および能力	特になし	・ 受験資格の制限なし	・ 学科試験 五肢択一 ・ 実技試験 文章や図表で解答	・ 学科11問以上、実技70%以上 ※平均点により調整する場合あり	-	予報業務を行う事業者は、現象の予想を気象予報士に行わせることを義務づけられており、専門職としての就職市場がある  ・ 気象業務に関する業務経歴又は資格を有する方は、申請により学科試験の一部又は全部が免除される	
防火管理者	一般財団法人 日本防火・防 災協会  <a href="http://www.n-bouka.or.jp/">http://www.n-bouka.or.jp/</a>	・ 一定規模の防火対象物(建築物や工作物など、火災予防の対象となるもの)などの「火災による被害」を防止することを目的とし、防火管理に係る消防計画を作成し、防火管理上必要な業務(防火管理業務)を計画的に行う者を養成する	■ 甲種防火管理者 ■ 乙種防火管理者(比較的小規模な防火対象物)	国家資格			○	○	・ 比較的大きな防火対象物や火災発生時に人命への被害大と考えられる福祉施設に勤務の者 ・ 義務教育終了者 ※法令では規定されていないが、理解力の面から基準として設けられている	■ 甲種防火管理者 おおむね10時間(2日間講習) ■ 乙種防火管理者 おおむね5時間(1日講習)	・ 講座受講	・ 防火管理者の資格(防火管理者に選任されるための要件) 1 防火管理業務を適切に遂行することができる「管理的、監督的地位」にあること ※この資格は、防火管理者に選任される時の資格要件であり、防火管理講習を受講するための資格要件ではない 2 防火管理上必要な「知識・技能」を有していること(防火管理講習修了者、学識経験者等)	比較的大きな防火対象物や火災発生時に人命への被害大と考えられる福祉施設に資格保有者を配置しなければならないと法律(消防法)で規定	□ 統括防火防災管理者制度 ・ 平成26年6月の消防法令の改正により、高層建築物、地下街等で管理権原が分かれている防火対象物の管理権原者に、統括防火管理者を協議して定め、届け出ることを義務付け、統括防火対象物の全体についての消防計画の作成、当該消防計画に基づく消火、通報及び避難の訓練の実施、廊下、階段、避難口等の管理等を行わせることになった	
防災士	特定非営利活動法人 日本 防災士機構  <a href="http://bousais.jp/">http://bousais.jp/</a>	・ 災害からの被害を最小限にとどめる、地域防災力の担い手 ・ 災害時の避難所の運営、被災地支援ボランティア活動への取り組み ・ 地域自治体と連携した防災意識の啓発活動への参加	■ 防災士	民間資格			○	・ 「自助」「共助」「協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動ができる ・ そのための十分な意識と一定の知識・技能を習得している	・ 防災に関心のある市民 ・ 行政や団体、民間企業等で防災業務に携わる者	・ 日本防災士機構承認の研究機関・大学・自治体が開催する研修講座を受講する ・ 年齢・国籍・経験等の制限はなし	・ 試験 (多肢択一式30問)	・ 21問以上(70%以上)の正解	消防署、日本赤十字社等が実施する「救急救命講座」の受講証を取得(登録の条件)	・ 地域の防災活動に指導的役割を果たしてもらうことを目的として自治体が任命する地域防災コーディネーターなどに、防災士が指名されたり、防災士会支部の推薦を求めるといった事例も増えつつある(北海道、宮城県、兵庫県、静岡県ほか)  ・ 自治体が防災士を高く評価し、官民が連携した市民防災意識啓発に防災士の活躍を期待している	・ 既に防災に関しての一定の知識または実践力を身に付けていると認定された特定の資格者(例、消防関係教職者・消防職員等)に対しては、機構認証委員会が特例規定を定めている

資格	実施機関	目的(わらい)	資格の名称	資格の種類	資格の必要性			証明する「能力」	対象者	受験資格	資格取得			社会的な位置づけ 取得の効果	備考
					業務 独占 資格	必 置 資格	名称 独占 資格				評価手法	認定要件 (合格基準)	その他認定条件		
危機管理士	特定非営利活動法人 日本危機管理士機構 (関連機関)明治大学危機管理研究センター  <a href="http://jiem.jp/jiem_admin/">http://jiem.jp/jiem_admin/</a>	・危機発生時において、危機発生後の時間経過に応じた迅速・的確な危機管理対応業務の遂行が可能であり、そのための知識と技能を有し、「危機管理」に携わる人材として、平時から被害発生の際に努めることができる人材の育成を図る	■ 危機管理士1級 ■ 危機管理士2級(「自然災害」と「社会リスク」の2分野) ※ 危機管理士1級については平成26年度後半から開講予定	民間資格			○	■ 危機管理士1級 ・ 機管理全般のマネジメントができる(統括者レベル) ■ 危機管理士2級 ・ 危機管理の専門知識を有し危機事象に的確に対応できる(実務者レベル)	・ 行政や団体、民間企業等で危機管理業務に携わる者 ・ 危機管理に関心のある市民	・ 個人正会員又は団体正会員若しくは団体賛助会員 ・ 危機管理士1級は、危機管理士2級取得後、2年間の経験が必要	・ 試験 (多肢択一式、マークシート) ・ 各年度に開催される講座用筆記試験問題(選択問題)から60問前後出題(合格率は非公開)	・ 各年度に開催される講座用筆記試験問題(選択問題)から60問前後出題(合格率は非公開)	■ 2級試験受験資格 ・ 受講時に特定非営利活動法人日本危機管理士機構の会員(個人正会員、団体正会員・賛助会員)であること ■ 1級試験受験資格 ・ 2級試験(自然災害編・社会リスク編の両方)合格2年後から受験資格が発生	・ 行政組織・民間組織の中には、平成23年度の開講以降、毎年職員を受講させている組織もあり、自己組織内の防災・危機管理部局職員へ受講を勧めている ・ 開講から3年目となり、その認知度も行政組織・民間組織において高まってきている。有資格者である地方議員、行政職員、民間企業職員の中には、名刺等に「危機管理士」と記載し、自己の危機管理能力の証明として利用している者もいる	・ 資格有効期限は3年間、期間満了に伴いフォローアップ講座の受講が求められる
事業継続資格	特定非営利活動法人 事業継続推進機構(BCAO)  <a href="http://www.bcao.org/shiken/index.html">http://www.bcao.org/shiken/index.html</a>	・ 日本企業および公的組織の事業継続管理者および担当者の基礎知識の習得を容易にするため、また事業継続の実務経験者の専門性を向上させるための専門資格制度 ・ 企業および公的組織の事業継続管理者および担当者が、自社で事業継続を推進できる ・ 企業および公的組織の事業継続管理者および担当者が、企業・組織間で事業継続に関して共通概念で相互に理解できる ・ 有事が発生し実際に事業継続を発動させる状態に陥ったとき、策定されている事業継続を実行できる ※BCP策定コンサルタント育成を目的とした資格制度ではない	■ BCAO認定事業継続初級管理者 ■ BCAO認定事業継続准主任管理者 ■ BCAO認定事業継続主任管理者 ■ BCAO認定事業継続上級管理者 ※ 上級管理者については制定予定	民間資格			○	■ 初級管理者 ・ 事業継続の基礎知識を取得し、事業継続とは何かを理解できる ■ 准主任管理者 ・ 自社の事業継続を推進するための知識がある ・ 事業継続の担当者の役割を理解している ■ 主任管理者 ・ 自社で事業継続の推進の実務を担える ・ 事業継続計画・体制の維持管理ができる ・ 企業間(部門間)で事業継続に関して共通概念で相互に理解できる ・ 企業間(部門間)で事業継続に関して共通概念で相互に理解できる ・ 事業継続計画の策定・運用にあたり、必要に応じて事業継続コンサルタントと対応ができる ■ 上級管理者 ・ 自社で管理職・リーダーとして事業継続の構築の実務を担える ・ 事業継続の維持管理ができる	・ 行政(地方公共団体)、企業の事業継続担当、ボランティア団体など	■ 初級管理者 ・ 誰でも受験可能 ■ 准主任管理者 ・ 「事業継続初級管理者」取得者であること ・ 個人正会員、法人正会員、法人賛助会員または学生会員であること(資格会員は認めない) ■ 主任管理者 ・ 「事業継続初級管理者」取得者(「事業継続准主任管理者」は講習の一部を免除) ・ 個人正会員、法人正会員、法人賛助会員または学生会員であること(資格会員は認めない) ■ 上級管理者 ・ 主任管理者取得者かつ資格認定要件を満たすこと	■ 初級管理者 ・ 5時間の講習と1時間の試験 ■ 准主任管理者 ・ 講習(2日間)と試験 ■ 主任管理者 ・ 初級管理者から主任管理者試験を受験する場合:講習(5日間)と試験 ・ 准主任管理者(2日間の講座を受講)から主任管理者試験を受験する場合:講習(3日間)と試験 ・ 5日間の講座を受講して准主任管理者となった場合:講習は不要で試験のみ ■ 上級管理者 ※ 検討中	・ 公開している問題から出題 ■ 初級 50問(80~90%正解) ■ 准主任・主任管理者 75問(80~90%正解) 筆記問題もあり	■ 初級管理者 ・ 個人正会員、法人正会員、法人賛助会員、学生会員または資格会員であること(試験合格後の入会可、この点は全資格共通)	・ 資格有効期限は3年間(全資格共通) ・ 策定された事業継続計画を実行できるための専門技能の向上のため、事業継続指揮技能講習がある	

資格	実施機関	目的(わらい)	資格の名称	資格の種類	資格の必要性			証明する「能力」	対象者	受験資格	資格取得			社会的な位置づけ 取得の効果	備考
					業務 独占 資格	必 置 資格	名称 独占 資格				評価手法	認定要件 (合格基準)	その他認定条件		
総合危機管理士	特定非営利活動法人 危機管理支援協会  <a href="http://www.crisis-management.com/">http://www.crisis-management.com/</a>	・安心して平和に暮らせる社会の実現及び、危機管理に関する幅広い分野で活動するために十分な、資質・知識・技能を有する者	■ 総合危機管理士1級 ■ 総合危機管理士2級 ■ 総合危機管理士3級 ■ 総合危機管理士4級	民間資格			○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1級(総合危機管理ゼネラルマネージャー) 国や都道府県、あるいは大規模な組織体において、高度の危機管理の見地から総合的な危機管理を計画・実施できる</li> <li>■ 2級(総合危機管理アドバイザー) 市町村、学校、企業等の危機管理担当者として、危機管理の立場から現状を調査研究し、改善施策について提言・助言あるいは危機対策の推進を行うとともに、教育訓練を計画・指導し、危機発生時にあつては組織的活動の中心的な役割を実施できる ※3、4級も同じ</li> <li>■ 3級(総合危機管理インストラクター)</li> <li>■ 4級(総合危機管理アシスタントインストラクター)</li> </ul>	・現在、特定職域(自衛隊など)での危機管理実務経験者のみ受け付け	・危機管理職域での実務経験者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 総合危機管理士1級 理事会の推薦</li> <li>■ 総合危機管理士2級 講習(3週間)と試験</li> <li>■ 総合危機管理士3級 講習(5日間)と試験</li> <li>■ 総合危機管理士4級 通信講座(6ヶ月)と試験 ※4級は、1日講習と試験で3級に進級可</li> </ul>	-	-	-	
防災危機管理者	一般社団法人 教育システム支援機構  <a href="http://www.bohsai.jp/index.html">http://www.bohsai.jp/index.html</a>	・防災・減災に対して、十分な意識・知識・技能を有し、災害発生時の避難誘導・人命救助、さらに災害発生後の復興活動・事業継続・ボランティア等に、指導的立場で社会的役割と責任を果たす「公共的に認められる」資格	■ 防災危機管理者	民間資格			○	・地震、風水害、その他のセキュリティ対策およびリスク対策ができる	・公務員・公共施設職員、消防関係、医療機関従事者、自主防災組織・ボランティア団体、学生、主婦、サービス・流通業従事者など防災に関心が高い人々	・制限なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット講義、又は、CD-ROM12巻(IE10以下)と参考テキストで学習し、添削問題に解答(問題は、選択方式)</li> <li>・総務省消防庁ホームページ「防災・危機管理eカレッジ」で、防災・危機管理の学習及び実力判定</li> <li>・各消防署や自治体などで実施される「普通救命講習」または、日本赤十字社や各種団体などで実施される「救急法講習」を受講終了</li> </ul>	合計300問、80%以上の正解で合格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般社団法人教育システム支援機構に「防災危機管理者講座履修証明書」と「普通救命講習の受講書」の証明書・受講書およびe-カレッジ受講証明(全5枚)を申請し「防災危機管理者」登録</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や職場等において災害時に備えて安全対策にあたるほか、日々の防災意識の啓発や救急救命等の知識と技術の練磨にあたる</li> <li>・避難所におけるリーダー的な役割を担い、公的な組織や被災者の方々と協働し活躍する</li> </ul>	・自由な時間に学習できる「インターネット講義」(平成26年3月開設)
経営危機管理士	一般社団法人 日本経営危機管理協会  <a href="http://jamc.jp/">http://jamc.jp/</a>	・経営に関する危機管理の理論を習得するとともに、企業の経営不安要素や経営状態などの抽象的事項を分析、具体化(数値化)することで、企業の安定的発展を図る	■ 経営危機管理士1級 ■ 経営危機管理士2級 ※平成27年度より実施予定	民間資格			○	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 経営危機管理士1級 企業内に問題意識を定着させ、社内全体に危機意識を高め、最終的に企業の実績を改善することができる</li> <li>■ 経営危機管理士2級 ビジネスマナー、クレーム対応能力</li> </ul>	・社会人、学生	・なし(学歴、性別、国籍、年齢、経験に関係なく誰でも受験可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多肢択一式50問 ※公式テキスト「経営危機管理論」から出題 ※年一回実施</li> </ul>	・35問以上(70%以上)の正解	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営に関する危機管理能力は、すべての社会人が必要とされる能力。資格の取得により、「社会人としての危機管理能力(基礎力、応用力)」といった、幅広い教養を身につけることができる</li> </ul>	・商標登録している
社会安全士	関西大学社会安全学部	・安全・安心な社会の資格を有する人材は広く求められており、社会の需要に応えるためにも、人材を広く普及させることを図る	■ 社会安全士	民間資格			○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活と社会活動上の安全問題を読み解く能力</li> <li>・その問題解決に向けた方策を立案できる能力</li> <li>・その方策を実践するためのマネジメント能力、異分野の専門家とコミュニケーションできる能力</li> </ul>	・学生		<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定する社会安全学部専門教育科目修得 ※必修と選択の組み合わせ</li> <li>・学外講習(普通救命講習)を受講</li> </ul>	・GPA2.8以上			

資格	実施機関	目的(ねらい)	資格の名称	資格の種類	資格の必要性			証明する「能力」	対象者	受験資格	資格取得			社会的な位置づけ 取得の効果	備考
					業務 独占 資格	必 置 資格	名 称 占 資格				評価手法	認定要件 (合格基準)	その他認定条件		
	<a href="http://www.kansai-u.ac.jp/Fcss/career/about.html">http://www.kansai-u.ac.jp/Fcss/career/about.html</a>							力 ・社会の様々な分野において安全・安心を担える能力							



資格	実施機関	目的(わらい)	資格の名称	資格の種類	資格の必要性			証明する「能力」	対象者	受験資格	資格取得			社会的な位置づけ 取得の効果	備考
					業務 独占 資格	必 置 資格	名称 独占 資格				評価手法	認定要件 (合格基準)	その他認定条件		
危機管理主任	公益社団法人 危機管理協会 (呼称:CMA/ シーマ)	・日常生活の中で起りうる あらゆるリスクを想定し、不 測の事態に迅速・的確に 対処できるよう、事前に準 備しておく諸政策の知識を 問う	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 危機管理主任1級 ※実施予定、国家資格 への移行を目指す</li> <li>■ 危機管理主任2級 ※実施予定</li> <li>■ 危機管理主任3級</li> <li>■ 危機管理主任4級</li> </ul>	公的資 格			<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ■ 危機管理主任1級 危機管理における専門的な知識 を有し、初動対応における、自 身のみならず指導者として他者 の安全を確保する能力 避難所の設営から運営、さらに 運営状況の災害対策本部への 伝達と本部から避難所への情報 伝達ができる</li> <li>■ 危機管理主任2級 危機管理における専門的な知識 を有し、初動対応における、自 身のみならず指導者として他者 の安全を確保する能力 避難所の設営補助、運営補助な ど、避難所の責任者を補助する 能力</li> <li>■ 危機管理主任3級 基本的な知識(4級)に加え、非 常事態の初動において弱者(特 に、高齢者、女性、子供、負傷者 など)を避難誘導する知識</li> <li>■ 危機管理主任4級 自身の身を守ることを重点にお いた基本的な危機管理の知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 危機管理主任1級 避難所の責 任者、大規模 施設・組織の 危機管理担 当者、危機管 理コンサルタ ント等</li> <li>■ 危機管理主任2級 避難所の責 任者、大規模 施設・組織の 危機管理担 当者、危機管 理コンサルタ ント等</li> <li>■ 危機管理主任3級 企業内の危 機管理担当 者、個人商店 の店舗責任 者、世帯主、 地域の小規 模な団体の 責任者等</li> <li>■ 危機管理主任4級 すべての国 民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 危機管理主任1級 &lt;未定&gt;</li> <li>■ 危機管理主任2級 &lt;未定&gt; 3級資格保持者、または 他の防災、危機管理関 連の有資格者</li> <li>■ 危機管理主任3級 4級資格保持者</li> <li>■ 危機管理主任4級 メールアドレス(携帯アド レス可)保持者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 危機管理主任1級 筆記試験と所定講習カリ キュラム</li> <li>■ 危機管理主任2級 筆記試験と申請クラスの 講習カリキュラムを1年 未満に終了 50~100問&lt;未定&gt;</li> <li>■ 危機管理主任3級 筆記試験と救急救命講 習(日本赤十字社、消防 署等公的機関が主催) 50問</li> <li>■ 危機管理主任4級 申請クラスの試験 25問</li> </ul>	・70%以上の正解	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 危機管理主任1 級 &lt;未定&gt; ・図上演習研修 ・救急救命講習(日 本赤十字社、消防 署等公的機関が主 催)</li> <li>・リーダー育成研修 (実施機関指定の リーダー育成研修)</li> <li>■ 危機管理主任2 級 &lt;未定&gt; ・図上演習研修 ・救急救命講習(日 本赤十字社、消防 署等公的機関が主 催)</li> <li>・リーダー育成研修 (実施機関指定の リーダー育成研修)</li> <li>■ 危機管理主任3 級 ・救急救命講習(日 本赤十字社、消防 署等公的機関が主 催)</li> <li>・(希望者のみ)リー ダー育成研修(実施 機関指定のリー ダー育成研修)</li> <li>■ 危機管理主任4 級 ・(希望者のみ)リー ダー育成研修(実施 機関指定のリー ダー育成研修)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「知識」「技能」「判断 力」及び「統率力」を評価 した資格認定制度であ り、この有資格者の増大 は、緊急事態における市 民へのサポートをより強 力に且つ効果的に行うこ とに貢献</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格有効期限は、各級 2年</li> <li>・1~3級は、フォロー アップ講座受講が求めら れる</li> <li>・4級は、ウェブ上で更新 (更新料金が必要)</li> </ul>	

<http://www.cma-j.org/>

資格	実施機関	目的(わらい)	資格の名称	資格の種類	資格の必要性			証明する「能力」	対象者	受験資格	資格取得			社会的な位置づけ 取得の効果	備考
					業務 独占 資格	必 置 資格	名称 独占 資格				評価手法	認定要件 (合格基準)	その他認定条件		
CEM/AEM	International Association of Emergency Managers (米国危機管理者協会: IAEM)  IAEM: 危機管理者を対象に、継続的な教育、資格(教育訓練終了証明)、危機管理関連データや研究成果、管理問題に関する議論や交流の場を提供する非営利団体  米国連邦危機管理庁(FEMA)の管理団体。  IAEM Japan <a href="http://aboutiaem.org/ja/iaem-japan/">http://aboutiaem.org/ja/iaem-japan/</a>  <a href="http://www.iaem.com/page.cfm?p=certification/intro">http://www.iaem.com/page.cfm?p=certification/intro</a>	危機管理職としての専門的基準を高め、維持するため	■ CEM (Certified Emergency Manager) ■ AEM (Associate Emergency Manager)  ※プログラムの開発には、米国連邦危機管理庁(FEMA)や全米危機管理協会(NEMA)、その他さまざまな関係機関から協力を得て開発しているため、信頼性の高いブログとなっている。	国際資格			高い危機管理能力	・あらゆる政府レベルの危機管理担当者、危機管理専門家、教育機関の方々、民間企業、NGOやボランティア	・受験資格の制限なし	・経年数 ・大学の学位 ・社会的貢献の実績 ・推薦状 ・学習歴 ・論文 ・選択肢式試験	■ CEM ・3年以上の実務経験 ・4年制大学卒業あるいは、それと同等の教育経験 ・危機管理小論文(危機管理の「マネジメント」を議論する内容) ・過去10年間で200時間以上(危機管理および一般的な組織管理、それぞれ100時間ずつ)の教育訓練を受けていること ・推薦者3名 ・100問の選択肢試験(75%以上の得点で合格) ・場外でプロ活動をおこなっていることで主に下記の条件のうち6つ以上を満たす者 ①プロフェッショナル団体の会員であること ②関係する会議などに定期的に出席していること ③危機管理職に従事していること ④危機管理の管理職についていること ⑤特殊任務についていることがある ⑥学会発表などの経験がある ⑦指導したことがある ⑧教育プログラムの開発に携わったことがある ⑨本や論文などを出版したことがある ⑩受賞やメディアに取り上げられたことがあるなど	—	テキサス州のほか、いくつかの州では、防災・危機管理部門の職員に対して資格の取得を強く進めている。  国レベルは、CEMの資格取得の義務はないが、取得を推奨されている。  防災・危機管理分野のコンサルタントとして就職するには、資格取得は必須または有効である。(資格が採用するとき専門性の証拠となる。)	・現時点で資格取得に対して強制力はない。 ・資格の維持には、EMIや大学等での継続学習が必要であり、資格の信頼性確保に努めている	

(参考) 日本における資格の種類

**<資格を付与する主体別>**

**1. 国家資格**

- 法律に基づいて国が実施する試験(国家試験)などにより、個人の知識や技能が一定の段階以上に達していることを行政が確認し、その結果として行政のその権限に基づいて一定の行為を行うことを許可する資格
- 大学や専門学校の特定の学科を卒業することで取得できる資格や、特定の講習と修了試験に合格することで与えられる資格がある
- (例) 公認会計士、弁護士、税理士、医師、看護師、教員、建築士、小型船舶操縦士、公務員(各種)

**2. 公的資格**

- 国の基準に基づいた民間技能審査事業認定制度により省庁から認定を受けている(現在は制度が廃止)、省庁から通達により後援を受けている、公益法人が法律とは無関係に実施している、地方自治体が法律と無関係に実施しているなど、何らかの理由により公的性質を帯びている国家資格ではない資格
- (例) 販売士検定、手話通訳士試験、スポーツ指導者、実用英語技能検定(英検)、珠算能力検定(日本商工会議所)

**3. 民間資格**

- 民間団体等が、独自の審査基準を設けて任意で与える資格。級別に水準を示す検定とするものもある。
- (例) 防災士、情報処理技能検定試験、手話技能検定、実用マナー検定

**<職業に係る資格>**

**1. 業務独占資格**

- ある業務に対して、ある資格を有する者のみが行うことができる旨の法令の定めがある資格
- (例) 公認会計士、弁護士、弁理士、不動産鑑定士、社会保険労務士、行政書士、税理士、医師、建築士、司法書士

**2. 名称独占資格**

- 資格取得者以外の者にその資格の呼称の利用が法令で禁止されている資格
- 国の基準に基づいた民間技能審査事業認定制度により省庁から認定を受けている(現在は制度が廃止)、省庁から通達により後援を受けている、公益法人が法律とは無関係に実施している、地方自治体が法律と無関係に実施しているなど、何らかの理由により公的性質を帯びている国家資格ではない資格
- (例) 販売士検定、手話通訳士試験、スポーツ指導者、実用英語技能検定(英検)、珠算能力検定(日本商工会議所)

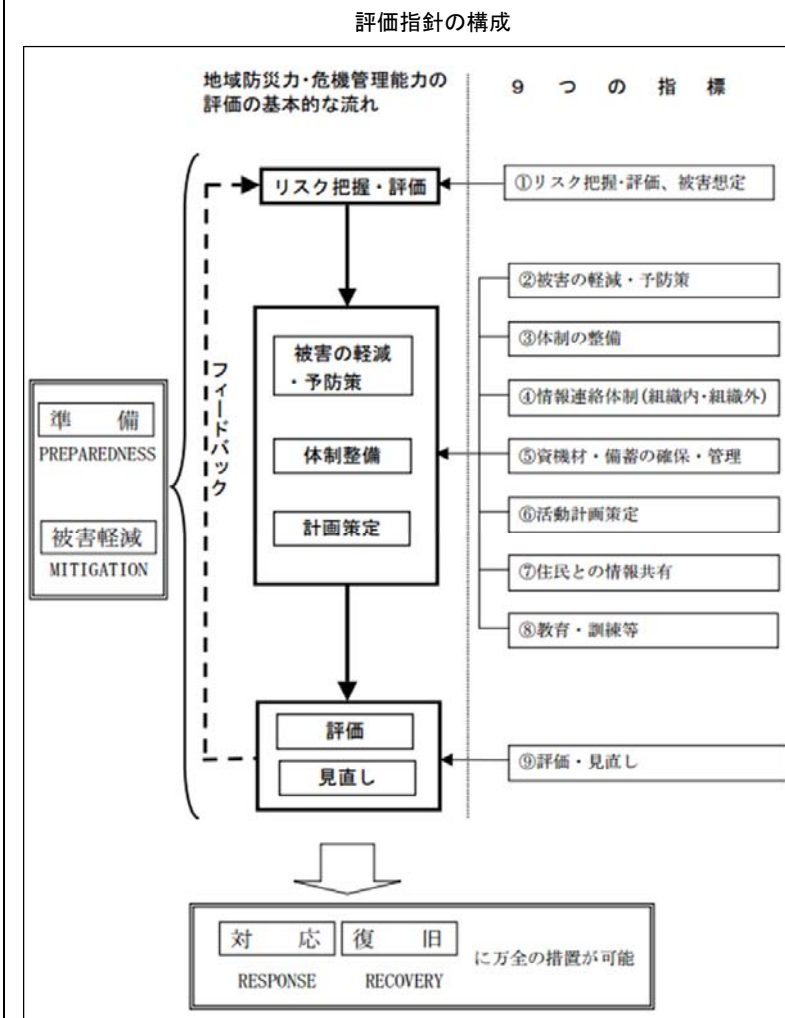
**3. 必置資格**

- ある事業を行う際に、その企業や事業所にて特定の資格保持者を必ず置かなければならないと法律で定められている資格(業務独占資格が必置資格としての性質を併せ持つ場合もある。)
- (例) クリーニング所におけるクリーニング師、美容所における管理美容師、保育所における保育士、建築士事務所における管理建築士



#### ④「能力証明」に係る事例調査結果【組織評価】

名称	実施機関	目的(わらい)	評価の基本的な考え方	評価する能力	活用の実態	備考
地方公共団体の地域防災力・危機管理能力評価指針 (平成15年10月)	消防庁  <a href="http://www.fdma.go.jp/html/new/pdf/031110_1_02.pdf">www.fdma.go.jp/html/new/pdf/031110_1_02.pdf</a>	地方公共団体の地域防災力・危機管理能力(以下、地域防災力と略す)の充実を図るためには、地方公共団体が自らの防災・危機管理体制の実態を的確に把握することが重要  このため、防災力評価指針は、地方公共団体が自らの防災・危機管理体制を客観的に評価するに当たり、参考となる全国統一の指針を策定し、統括的に地域防災力の向上を図る	<対象とする自治体> 災害対策を所管する部課が独立している規模の団体を前提とする  <災害の範囲> 地震災害、風水害、火山災害、危険物災害、原子力事故、テロ(一般の火災や事故等の対策、森林火災等は対象外)	・9つの指標 ①リスク把握・評価、被害想定 ②被害の軽減・予防策 ③体制の整備 ④情報連絡体制(組織内・組織外) ⑤資機材・備蓄の確保・管理 ⑥活動計画策定 ⑦住民との情報共有 ⑧教育・訓練等 ⑨評価・見直し ・災害別 ・災害特有の対策(地震、風水害、危険物施設対策、原子力対策、テロ対策) ・各災害に共通の対策 ・段階別: 第1段階~第3段階(詳細は下図参照) ・目的別: 人命の安全確保、重度生活支障の防止、災害拡大の防止 ※(詳細は下図参照)	平成16年度から数年の取組みは認められる。  それ以降の活用については、不明。	



評価の切り口一覧

評価の切り口	評価の考え方
(I) 9つの指標別評価	・危機管理体制のあり方を評価・見直しするために必要な考え方である 「リスク把握・評価」→「被害の軽減・予防策、体制整備、計画策定」 →「評価・見直し」の流れに対応する9つの指標別に評価。 ①リスク把握・評価、被害想定 ②被害の軽減・予防策 ③体制の整備 ④情報連絡体制(組織内・組織外) ⑤資機材・備蓄の確保・管理 ⑥活動計画策定 ⑦住民との情報共有 ⑧教育・訓練 ⑨評価・見直し
(II) 中項目レベルの指標別評価	・9つの指標の具体的な内容を明らかにし、評価に結びつく理由を分かりやすくするため細分類した項目別の評価。
(III) 災害別評価	・災害(地震、風水害、危険物施設対策、原子力対策、テロ対策)に特有の対策と各災害に「共通」の対策に分けた場合の評価。
(IV) 段階別評価	・とるべき対策の段階別・応用度別に、次の3つのレベルに分けて評価。 「第1段階」: 自治体の特徴やリスクに関係なく、最低限実施しなければならない対策 「第2段階」: 災害リスクがある程度見込まれる自治体で、実施が望ましい対策 「第3段階」: より効果的で高度な災害対策を実施するための対策
(V) 目的別評価	・対策実施の目的を「人命の安全確保」、「重度生活支障の防止」、「災害拡大の防止」の3つに絞り、評価。 ・直接的にこの3つの目的に関係のない質問は、対象としていない。 ・質問が複数の目的にまたがるものもある。

質問と評価の切り口例

質問	評価の切り口					
	左: (I) 9つの指標 右: (II) 中項目レベルの指標	(III) 災害別	(IV) 段階別	(V) 目的別		
				人命の安全確保	重度生活支障防止	災害拡大防止
外国人に対する情報提供手段・方法を特別に用意していますか。	④-イ	共通	第3段階	○	○	
毛布、生活物資等の流通備蓄を行っていますか。	⑤-イ	共通	第3段階		○	
地震被害想定結果を施設や設備の整備に反映させていますか。	①-イ	地震	第3段階			○
災害対策本部となる庁舎の設備の耐震性は確保されていますか。	②-ウ	地震	第1段階			
洪水災害の発生危険性の想定を施設や設備の整備に反映させていますか。	①-エ	風水害	第3段階			○
地域内における浸水予測対象河川の実施率は(主要河川)。	①-ウ	風水害	第2段階			

